

『おいしい水の宅配便』ご利用規約

《申し込み》

- ウォーターボトルをご飲用いただくためには当社が貸与する専用のサーバーにセットして使用する必要があります。サーバー使用料（貸与）については申込書に記載の金額（表示金額は全て税別）をご確認ください。

《利用方法》

- 追加ボトルのご注文は下記の方法で行ってください。
 - 電話注文 0120-312-032
※受付時間：午前9時～午後5時半（日曜・祝日を除く）
 - インターネット（パソコン・携帯電話とも）
<http://daisingas.co.jp>
- ご注文を受けた際に、お届け日をお約束し、お客様のご指定場所にお届けします。
そのためご注文をいただいた翌日以降でのお届けになります。
- ボトル（容器）及び専用サーバーのお取扱いについては取扱い説明書の利用方法に従い直射日光を避け、保管管理に注意し、安全かつ衛生的にご利用ください。
指定された利用方法以外の目的に利用して発生した事故については当社は責任を負いません。サーバーは、定期点検・整備後リユースしてご利用いただいております。
- 利用済みのボトル（リユースボトル）は破損させたり異物混入したりすることなく、再利用できる状態で、次回配送時にご返却ください。

- 専用サーバーのクリーニングは定期的に当社にて行います。
スタンダードサーバー・ウォーターサーバーグランデをご利用のお客様はサーバー使用料にクリーニング費用が含まれておりますので、費用は発生しません。水素水サーバーをご利用のお客様は定期クリーニング時に6,000円（税別）をご請求させていただきます。

お客様の都合で長期間使用せず、使用を再開する際のクリーニング費用についてはお客様にご負担いただきます。
(当該クリーニング費用(税別)スタンダードサーバー 5,000円
ウォーターサーバーグランデ 8,000円
水素水サーバー 6,000円)

- ウォーターボトルのご注文が3ヶ月以上ない場合には、衛生上の観点から専用サーバーの返却を求める場合があります。
- 当社が貸与するサーバーを第三者に貸すこと、また当初の設置場所から他の場所へ移動させることはできません。その場合には速やかに当社へご連絡ください。
 - ウォーターボトルは、賞味期限（製造日より約半年内にご利用ください。）
(但し、ピュア純水に限り、賞味期限は約1年です。)
 - ウォーターボトルは、開封後1ヶ月以内にお飲み下さい。
 - 空のウォーターボトルに他の飲料水等を注入することは絶対に止めて下さい。
 - 当社ウォーターサーバーで、他社のウォーターボトルを利用しないで下さい。

《利用料金のお支払い》

- 利用料金（ウォーターボトル代金およびウォーターサーバーレンタル代）は申込書及び本規約内別表記載の通りです。

お水の代金	朝霧のしづく	1,352円/本(税別)
	ピュア純水	1,176円/本(税別)
サーバーレンタル代金	スタンダードサーバー	864円/月(税別)
	ウォーターサーバーグランデ	1,155円/月(税別)
	水素水サーバー	2,778円/月(税別)

- 利用料金のお支払方法は金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）口座引き落とし・クレジットカード決済にてお願い致します。尚、口座引き落としの引落日は毎月12日（土曜・日曜・祝日の場合は翌営業日）・クレジットカード決済は各カード会社の振替日となります。

※口座引落しの通帳印字について

収納企業名	適用
東愛知ガス供給ネット株	ガス料金

- 料金のお支払いがない場合は、ご注文をお受けできない場合があります。
お支払期日までにお支払いいただけない場合、債権回収業者に集金業務を委託することがあります。

《解約》

- お客様が解約をご希望されるときは、1ヶ月前までにご連絡をいたくようお願い致します。
- 3ヶ月以上滞留したときは定期購入申込を直ちに解約し、ご請求代金の残額の精算をさせていただきます。

- 解約する場合には、ボトル及び貸与専用サーバーを速やかに返却してください。解約時のボトル内残水及び納入後7日以上経過の未使用ボトルの代金はお返しいたしません。
- 新規申し込み後スタンダードサーバーの場合1年内に解約する場合には、5,000円の解約金を、ウォーターサーバーグランデの場合3年以上無料：3年未満10,000円・2年未満20,000円・1年未満30,000円の解約金を（サーバーの色の変更やタイプの変更も解約の対象となります。）水素水サーバーを2年内に解約する場合には、10,000円の解約金をお支払いいただきます。但し、配達エリア外への引越しなどやむをえない事情が発生した場合にはこの限りではありません。

《紛失・破損・異物混入》

- お客様が故意または過失によりウォーターサーバー及びウォーターボトル容器を破損若しくは紛失した場合、または内部に異物を混入する等当社が禁止した行為を行い、そのために修理又はクリーニング等が必要となった場合は、以下の損害賠償金をお支払い頂きます。またお客様が当社からの請求にも関わらず、ウォーターサーバーをご返却されない場合にも、同様に損害賠償金をお支払い頂きます。

内 容	損 害 賠 償 金
紛失・全破損	スタンダードサーバー：25,000円/台
修理 不能	ウォーターサーバーグランデ：36,630円/台
	水素水サーバー：120,000円/台
再利用（リユース）不能	ウォーターボトル：3,000円/本
破損・欠損等	修理可能な場合は、修理及び部品代実費

《免責》

- 次のいずれかに該当する事由により、本サービスの提供ができずまたは提供が遅滞した場合、当社は損害賠償責任を含むいかなる責任も負わないこととします。

- (1)天災・事変・事故・事件・悪天候・交通事情その他の不可抗力に基づく場合。
- (2)法令などの制定や改廃、行政指導などがあった場合。
- (3)前各号のほか、当社の責によらずに本サービスの運営を困難とする重大な事由が生じた場合。

前項の事由が解消される見込みがないと当社が判断した場合、当社は本サービスのお客様への提供を停止または中止することができるものとします。

《災害等発生時の供給に関する》

- 自然災害の事由によりお客様が申込みしたウォーターボトルの製造が不可能または著しく困難な場合、同等品の提供をもって代えさせて頂く場合があります。

《水素水サーバー利用の特約》

- 水素水サーバーをご利用の場合、下記の内容が優先されます。
 - 水素水サーバーをご利用の場合、お水の種類はピュア純水となります。
 - 水素水サーバーは、サーバー本体及び水素水キットのセットレンタルとなります。どちらか一方のレンタル・交換は行っておりません。
 - 水素水サーバーは取水量、ご利用環境により水素溶存量が変化するため、常に最大水素溶存量を保証するものではありません。
 - 水素水サーバーは静音設計を行っておりますが、15分間の稼働中は若干のポンプ稼働音・流水音がします。その後45分間は停止し、これを自動的に繰り返し常に水素水サーバー内の水素水を高濃度に保ち続けますので水素水サーバーの電源は切らずにお使いください。
 - 製品の水が空になり次第、新しいボトルに差し替えてください。空の状態で使用した場合、冷水タンク内の水が無くなり、ポンプ故障の原因となります。

- 水素は、無味無臭で、厚生労働省の食品添加物として指定されており、どなたでも飲用できますが、水分摂取量を制限されている方、持病をお持ちの方は、医師に相談の上ご利用ください。
- 水素水サーバーは設置後2年毎を目安に定期的にクリーニングを行います。クリーニング費用は、1台につき別途費用6,000円/回をお支払いいただきます。但し、クリーニング予定日を待たずに、お客様のご都合により水素水サーバーを交換、もしくは新規申込後2年内に、やむをえない事情で解約する場合にも、1台につき別途費用6,000円/回をお支払いいただきます。